

令和6年度 広島市認知症介護基礎研修実施要領

1 目的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにするものです。

2 実施主体

広島市

3 実施方法

eラーニング

※1 認知症介護研究・研修仙台センターが管理する「認知症介護基礎研修 eラーニングシステム」（以下「システム」という。）を使用します。

※2 令和4年度から、日本語能力N4レベル（JLPT）程度で学べる「やさしい日本語」による認知症介護基礎研修 eラーニングシステムが作製されています。

また、ベトナム語、英語、インドネシア語、中国語、ビルマ語の補助テキスト及び「やさしい日本語」版受講者用操作マニュアルがダウンロードできるようになりました。

4 研修対象者

市内に所在する介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者等

※ 「医療・福祉関係の資格」とは、看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修課程又は訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、柔道整復師、はり師、きゅう師等です。

5 研修内容

科目	目的	内容	時間数	区分
認知症の人の理解と対応の基本	認知症の人を取り巻く現状、症状に関する基礎的な知識を学び、認知症ケアの基礎的な技術に関する知識とそれらを踏まえた実際の対応方法を身につける。	・認知症の人を取り巻く現状 ・具体的なケアを提供する時の判断基準となる考え方 ・認知症の人を理解するために必要な基礎的な知識 ・認知症ケアの基礎的な技術に関する知識と実施上の留意点	150分程度	自学習 (eラーニング)

6 受講料

3,000円（消費税込み）

7 受講方法等

(1) 事業所責任者による手続（既に事業所コードを取得している事業所は、手続不要）

- ① システムトップページ(<https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>)の「事業所登録フォーム」にメールアドレス等の必要な情報を入力してください。
- ② 入力内容の承認後、登録したメールアドレス宛に事業所コードが届きます。
- ③ 発行された事業所コードを受講希望者に通知してください。

(2) 受講者による手続

- ① 所属事業所から事業所コードが通知されましたら、システムトップページ(<https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>)の「受講申込はこちら」からメールアドレス等の必要情報を登録してください。
- ② 入力内容の承認後、受講者宛に受講者ID、申込確認通知、受講料支払方法の案内が届きますので、所定の方法で支払いを行ってください。
- ③ 受講許可通知が届き次第、eラーニングにより受講することができます。
- ④ eラーニング研修全科目の受講・確認テスト終了後、システムにて修了確認・承認を行い、修了証書の発行が可能となります（システムから仙台センター長名の修了証書を印刷できます。）。

【注意事項】

「(1) 事業所責任者による手続」で登録したメールアドレスは、「(2) 受講者による手続」で再度登録することができませんので御注意ください。

また、**「(2) 受講者による手続」の際に、1つのメールアドレスで複数人を登録することはできません**ので、必ず御自身のみが利用できるメールアドレスを登録してください。

8 問合せ先

広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL：082-504-2648 e-mail：hokatsucare@city.hiroshima.lg.jp

※ システムの運用についての問合せは、システム内の「問い合わせフォーム」を利用してください。